

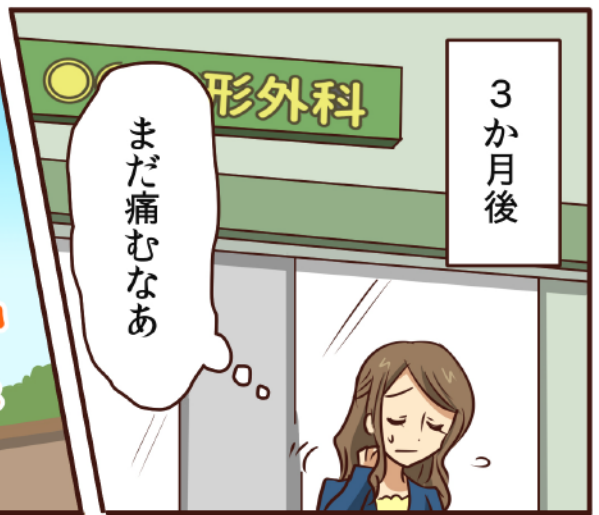


もしもし

すあ...



ググググ...



3か月後

まだ痛むなあ

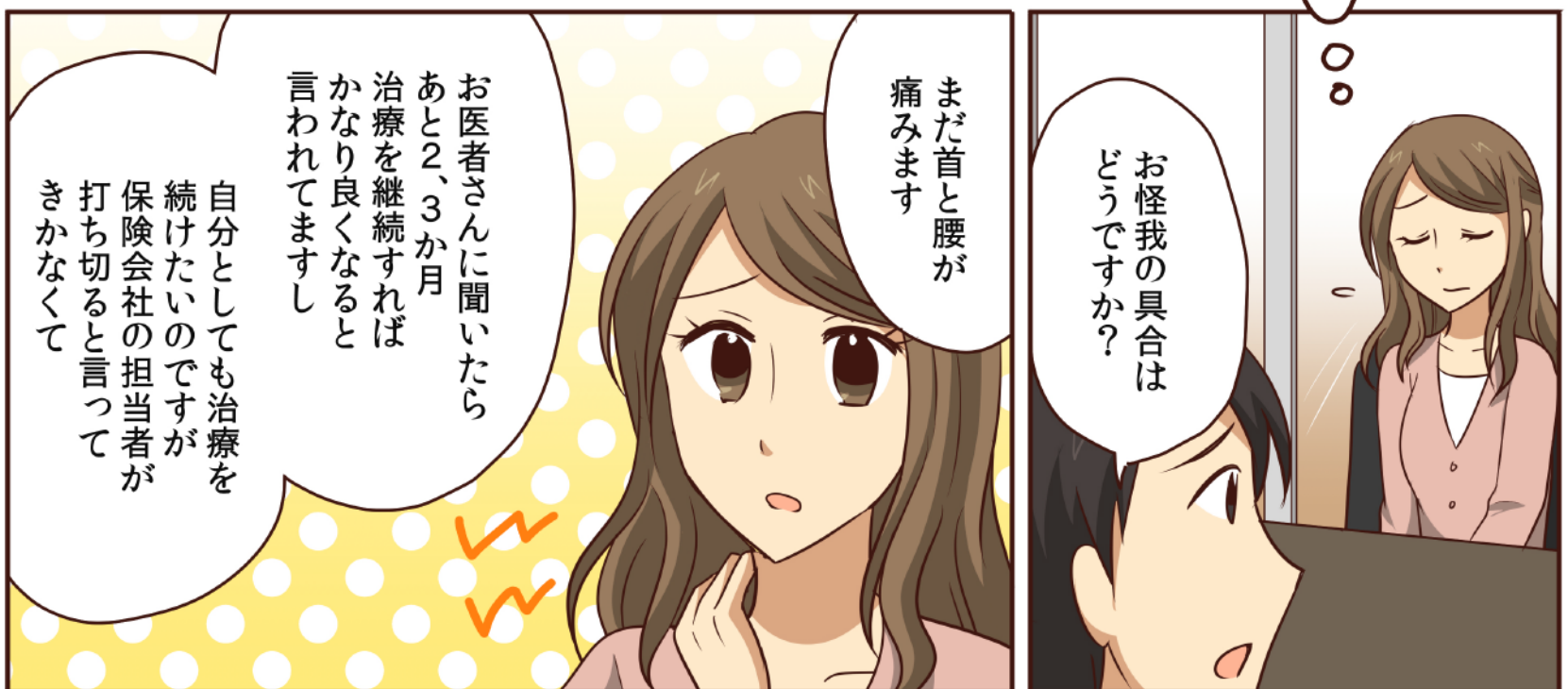


いろは損保の  
六車です

前にも  
お伝えしましたが  
明日で治療を  
終了して下さい

継続されるなら  
来月からは  
自費でお願いします

ええっ!?

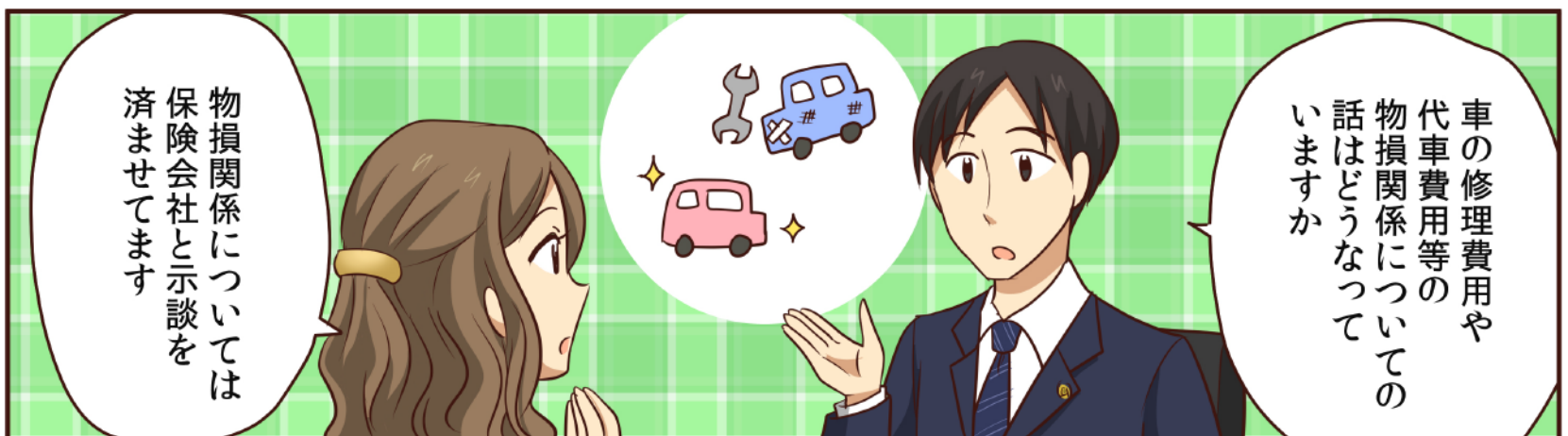


まだ首と腰が  
痛みます

お怪我の具合は  
どうですか?

お医者さんに聞いたら  
あと2、3か月  
治療を継続すれば  
かなり良くなると  
言われてますし

自分としても治療を  
続けたいのですが  
保険会社の担当者が  
打ち切ると言って  
きかなくて



車の修理費用や  
代車費用等の  
物損関係についての  
話はどうなつて  
いますか

物損関係については  
保険会社と示談を  
済ませてます

今後も治療を  
続けたいのですが…

もう保険会社から  
治療費は出ないの  
でしょうか

趣味の  
ホットヨガも  
したい

現在で事故から  
3か月程度しか  
経っていませんし  
お医者さんが治療を  
必要と言っていること等の  
事情から判断すると…

治るまで  
通うべき！

少なくともあと  
2、3か月間分の  
治療費を保険会社から  
出してもらおう交渉は  
可能だと考えます

そうなんです  
けど保険会社の  
担当者が高圧的で  
怖くて…

治療を  
終了して下さい！

弁護士さんに  
代わりに交渉して  
もらおうと  
考えていますが  
弁護士費用が  
気になって…

安心して下さい  
七尾さんの保険には  
弁護士費用特約が  
ついています  
300万円まで  
弁護士費用が  
出ますよ

実際300万円も  
かかりませんが

ニッコ

ありがとう  
ございます

ホッ

しばらくは治療に  
専念してください

症状固定してから  
慰謝料や休業損害等の  
支払いを保険会社に  
請求すること  
になります

以前  
交通事故に遭って  
自分で保険会社と  
交渉した友達から  
慰謝料の金額が  
低かったと  
聞いていますが  
そうなんですか？

本人で交渉したら  
低くなりがちですね  
弁護士が交渉すれば  
慰謝料を増額できる  
ことが多いです

低 ← 慰謝料 → 高

**自賠償基準 < 任意保険基準 < 裁判基準 (弁護士基準)**

そうなんですか!?

弁護士がつけば  
裁判基準で請求  
することになります

コレ

慰謝料には  
自賠償基準  
任意保険基準  
裁判基準(弁護士基準)があつて  
裁判基準が最も金額が  
高くなります

わかりました  
先生に交渉を  
お任せします

紙面って何?!

詳しいは  
紙面の都合上  
割愛しますけど

今回の事故で仕事を  
休んだのですが  
休業損害って請求  
できるんですか?

できます

ありがとうございます  
ございました

先生のおかげで  
思ってた以上の  
お金を保険会社から  
受け取ることが  
できました

相談後も  
治療を継続でき  
痛みもなくなり  
今では事故前と  
同じように  
生活できています

友人も  
羨ましくな  
りました!